

令和2年5月19日

保護者 様

北九州市立八幡小学校
校長 田頭 麗宏

感染防止のための留意事項等について（お知らせとお願い）

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、長い臨時休校期間が終了し、いよいよ5月25日（月）から学校が再開されます。児童、保護者の皆様もこの日を心待ちにしていたことと思います。とはいえ、当然のことながら感染が収束したわけではありません。

つきましては、再開にあたり、教育委員会から示された「新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」をもとに、下記の取組をはじめ徹底した校内での感染防止策を講じてまいりたいと思いますので、ご協力の程、よろしくご願ひいたします。

記

1 マスクの着用

- 必ずお子様にマスクを着用させるようお願いいたします。
- 学校では、当面の間、教職員はもちろんのこと、児童にもマスクを着用させ、咳エチケット等を守る指導を行います。
- 布マスクには、必ず記名をお願いいたします。また、忘れてたり落としたりした時のために、ビニル袋に入れた清潔なマスクの予備をランドセルにご準備ください。

2 健康チェックリスト表の点検と健康観察

- 25日以降は、昇降口、オープンスペースで健康観察と健康チェックリスト表の点検を行い、点検がおわった児童から順次、教室内に入れていきます。
- 健康チェックリスト表を忘れてたり、体温の記入漏れ等があったりした場合は、指定された場所で体温を測定し、健康観察を行います。ご家庭に連絡を取る場合もあります。
- 健康チェックリスト表の点検方法変更に伴い、本日新たなチェックリスト表を配布しています。以前配布したチェックリスト表（画用紙）の上に重ねて貼ってください。記載の詳細については、このプリントの裏面をご参照ください。

3 手洗いの徹底

- 感染予防の第一は徹底した手洗いです。登校後、トイレの使用後、休み時間終了後、清掃後などに手洗いに努めさせます。
- 以前からお願いしているように、必ずハンカチを持たせるようにしてください。

4 換気の徹底

授業中や休憩時間には、教室や廊下の窓を開けるなど、換気をこまめに行います。その他「3密回避」を意識した感染拡大防止に努めます。

5 学習活動や行い方の工夫

授業中の学習活動については、形態や行い方を工夫しながら行います。当面の間、机を班にした活動は行いません。給食に関しても同様です。

6 児童間の物の貸し借りの禁止

当分の間、児童間の物の貸し借りは、原則として禁止します。なお、学校で共用する教具等については、使用後に消毒をします。

7 保護者を含む外部の方の教室等への立ち入りの制限

当分の間、原則として、保護者を含む外部の方の教室等への立ち入りを制限させていただきます。教室等への入室が必要な場合は、事前に学校までご相談ください。

裏面も必ずお読みください。